

# 組 合 員 資 格 得 喪 通 知 書

下記事項により組合員資格が得喪したので、土地改良法第43条第1項の  
規程により通知します。

平成 年 月 日

◎現資格者 住 所 \_\_\_\_\_

(ふりがな) \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

生年月日 (M・T・S・H 年 月 日)

電話番号 ( \_\_\_\_\_ )

◎新資格者 住 所 \_\_\_\_\_

(ふりがな) \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

生年月日 (M・T・S・H 年 月 日)

電話番号 ( \_\_\_\_\_ )

大淀川右岸土地改良区  
理 事 長 丸 目 賢 一 殿

## 記

### 1、資格得喪の対象たる土地

市町村名	小 字	地 番	地 目	用 途	地 積	備 考

### 2、資格得喪の原因及びその時期

①原 因    1. 売 買    2. 経 営 移 譲    3. 貸 借  
            4. その他 ( \_\_\_\_\_ )

②時 期    平成 年 月 日